

海産物行商からみた集落間結合とその変化

——出水市名護地区と背域との関係を中心に——

中 村 周 作

一 はじめに

かつて、大消費地市場の影響が及ばなかった漁村における漁民の生業空間は、漁場と漁村、それに漁獲物流通圏をもって完結していた。したがって、こういった漁村の村落構造を明らかにする場合、流通消費圏である背域との社会・経済的關係を無視することはできない。

このような漁村と背域との關係について、桜田勝徳は、以下の四つに分けている⁽¹⁾。すなわち、(1)農産物若しくは漁業用物資と水産物との交換關係に依るもの、(2)労力の需給關係に依るもの、(3)通婚等の縁組・縁故關係に依るもの、(4)汐干狩・潮奈・塩井場・神幸・神送り等の信仰行事關係に依るものの四つである。

ところで、鹿児島県西部の東シナ海に面する漁村には、「とき」⁽²⁾、「ときゆ」⁽³⁾、「とけ」⁽⁴⁾などと呼称される類似した農・漁村關係が存在していた。その中には、今日、すでにその意味すら忘れられたものもある。しかしながら、この一連の「得意」呼称を手懸りにするならば、こういった農・漁村關係の基層に行商における得意關係、ない

し農産物と海産物の交換関係が存していたと思われる。

海産物行商研究は、戦前から民俗学、地理学などで取り上げられてきており⁽⁵⁾、徳島県阿部村の「イタダキ」⁽⁶⁾や愛媛県松前町の「オタタ」⁽⁷⁾、山口県三見浦の「シガ」⁽⁸⁾などの研究がよく知られている。

行商の性格自体は、伝統的形式をそのまま継承してきたのではなく、様々な外的・内的要因（たとえば、交通手段の変革、漁業協同組合設立を始めとする流通組織の確立、さらに第二次大戦後の混乱、高度経済成長の余波、および小売店舗の進出による競争の激化など）によって変化を受けてきている。

交通手段の変革に視点を置いた行商研究は多い。田中啓爾は、主に聴取り調査によって鉄道開通以前の塩と魚の搬入路の復原を試み⁽⁹⁾、富岡儀八は、文書史料によって塩道の復原を行なっている⁽¹⁰⁾。田中方男の紹介した丹後野原部落から全国各地へ向けた塩干物行商も、鉄道開通によって可能となったものである⁽¹¹⁾。また、清水馨八郎は、十九里浜における戦後まもない頃の自転車を使った行商の活発化を扱った⁽¹²⁾。その他、田中豊治は、山陰地方を例に流通構造説明の一環として行商を研究した⁽¹³⁾。しかしながら、交通変革が一段落し、雇用機会の多様化をともなつた高度経済成長期以後、行商人は急減してきている⁽¹⁴⁾。

本稿は、鹿児島県出水市名護地区を例として、聴取り調査によって遡り得る範囲内で、海産物行商の変化を中心にそれ以外の農・漁村関係の変化とを合わせて捉えようとするものである。

二 地域 の 概 観

今回、調査対象地域とした名護集落は、鹿児島県の西北端、出水市に属する。出水市の北隣は熊本県水俣市であ

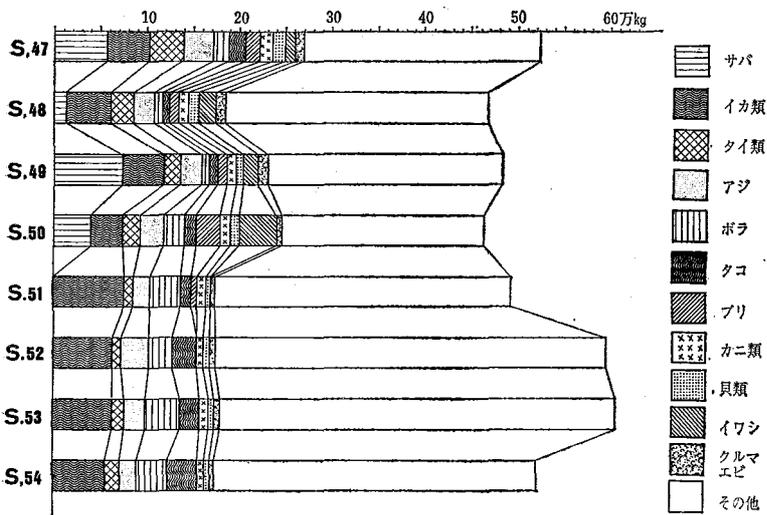


図 1 魚種別漁獲量の変遷
〔出水市漁協資料より作成〕

り、江戸時代に薩摩藩への出入国を厳しく取り締まった野間の関のあった米ノ津とは、米ノ津川河口を隔てて対岸に位置している。背後に出水平野があり、さらに、北東県境にかけて海拔六〇〇メートル級の矢筈岳などの山々、南に海拔一〇〇〇メートル級の紫尾山系が控えている。出水平野は、紫尾山系の開析扇状地と沖積低地および近世以来の干拓地からなり、多数の農村と出水市街や高尾野・野田といった町場が分布している。

名護集落は、起源の古い漁村であり、江戸時代初期には、すでに北薩地方最大の浦を形成していた⁽¹⁵⁾。現在は行政区分上、名護東、名護中、名護西の三集落になっているが、部落総会を合同で持つなど「ムラ」としての結束がみられる。戸数は、名護東一五三戸、名護中一一九戸、名護西一四五戸であり、漁村特有の密集した家屋が並んでいる。漁家率は約三〇・五%、農家率一七・〇%であり、出水などへの通勤兼業も車の普及で増えてきている⁽¹⁶⁾。

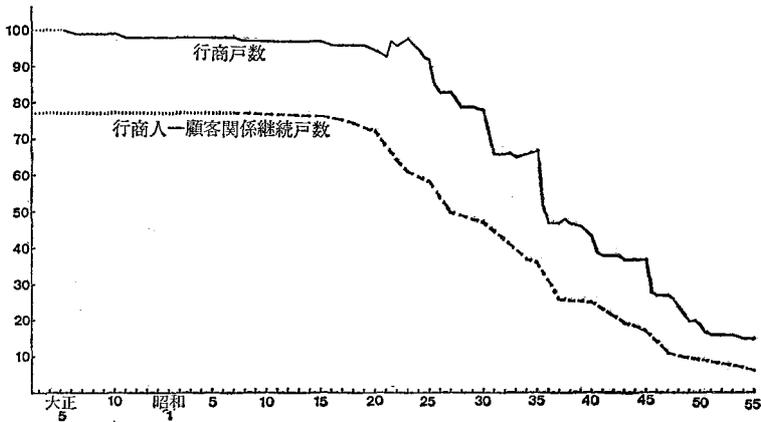


図 2 名護集落の行商戸数変化

当地の漁業としては、八代湾内における打瀬網漁によるクルマエビ捕獲が有名であった。これは、水銀問題も大きく影響し、昭和三五年をピークには後は減少に転じている。現在は、図1にみられるような多種類の水揚げがある。

漁業協同組合の設立も古いが、当初は、自家での水揚げを婦人や娘による行商によって捌かせるものが大半であり、仲買体制の原型ができたのが大正以降のことであった。それでも第二次大戦前までは、漁協を通さない婦人行商による販売が中心であった。その後、戦後の数年をピークに行商人は激減し、同時に、漁協水揚げが確立したこともあって、今日では、仲買組合加入者のみがせりに参加し、行商を行なう権利を有することになった。

せりは、築港市場で午前七時からのものと、名護出水市漁協市場で午前八時と一〇時、さらに午後二時からのものとで計四回行なわれ、築港市場のせりが終わるとすぐに移動して名護のせりに出向くものが多い。仲買いは、鮮魚輸送業者や店舗、軽トラックによる移動販売業者、行商人からなり、昭和四〇年代後半から自動車営業業者の進出と山間地の農協店の新設加入がみられる。

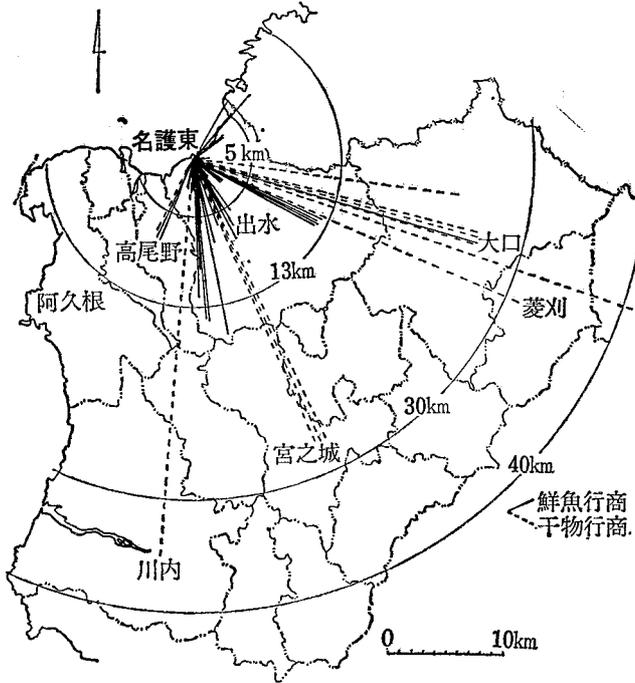


図 3 名護東集落の行商人行商圏

今日の出水市漁業協同組合は、一時期、名護の下知識漁業協同組合と米ノ津築港の下鱈淵漁業協同組合に分かれていたものが、築港にある製氷施設を名護で利用できなかったことや、魚種のかたよりになどがあって、仕入上も不便を来たしたことから合併してできたものである。

三 漁協水揚げ体制確立以前の行商と

その変化

鈴木公が明らかにした野町復原図(註)によると、明治の初期頃の出水野町には、魚屋がみられない。したがって、当時の海産物は、大部分が農産物との交換や金銭売買によって捌かされ、わずかに市立によって捌かされるものもあったと考えられる(18)。

当時の海産物行商は、全面的に漁家労働としての性格を持ち、男たちが獲り、持ち帰った魚を女たちが売りにでるといった形式が大半であった。漁師の未亡人や他所から「ムラ入り」した者もあったが、一般に行商は、漁獲行為の延長として漁家の主業を形成してき

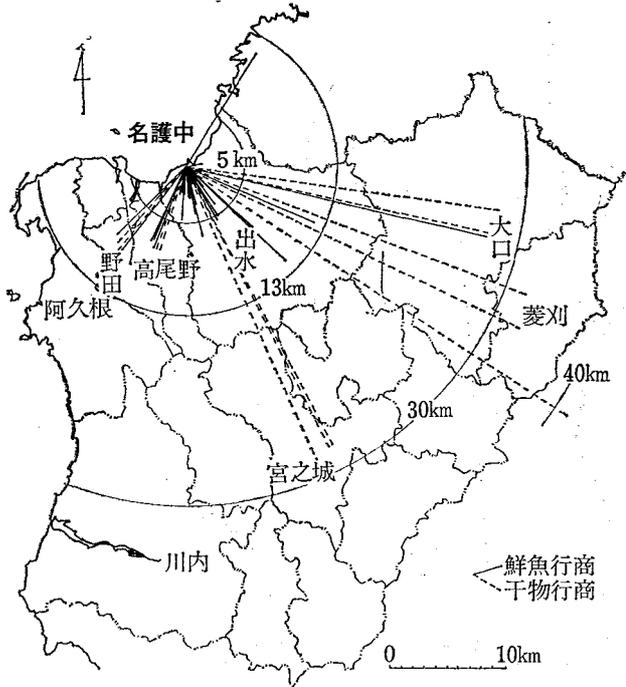


図4 名護中集落の行商人行商圏

たのである。

行商は、終戦後、一つのピークを迎え、名護地区以外でも近隣の漁村である築港、福ノ江港、蕨島、および桂島にも多くみられた。その中でも名護が特に多く、名護集落四二三戸中三五〇戸に対する筆者の聴取り調査における範囲内で、大正期に約一〇〇戸の行商就業者があったことがわかった(図2)。

名護地区の行商は、二つの異なった形態を持っていた(図3~5)。一つは、出水平野、半径約一三キロ以内に行動範囲の限界を持つ鮮魚日帰り行商である。農村に対しては、日常、イワシ・サバなどを、正月前や田植え、稲刈り時にはタコなどを持ち込んだ。出水・

米ノ津の町場へは、イワシ・サバなどに加え、タイなどの高級魚の注文もかなりあった。行商人は、早朝暗いうちに天秤棒の前後に竹籠を下げて家を出、それぞれの得意先を目ざして小走りに駆け、昼過ぎには籠を空にして帰った。

これに対し名護地区では、打瀬網で獲れた特産のクルマエビを主とする加工品行商がみられた。これは、鮮魚行商

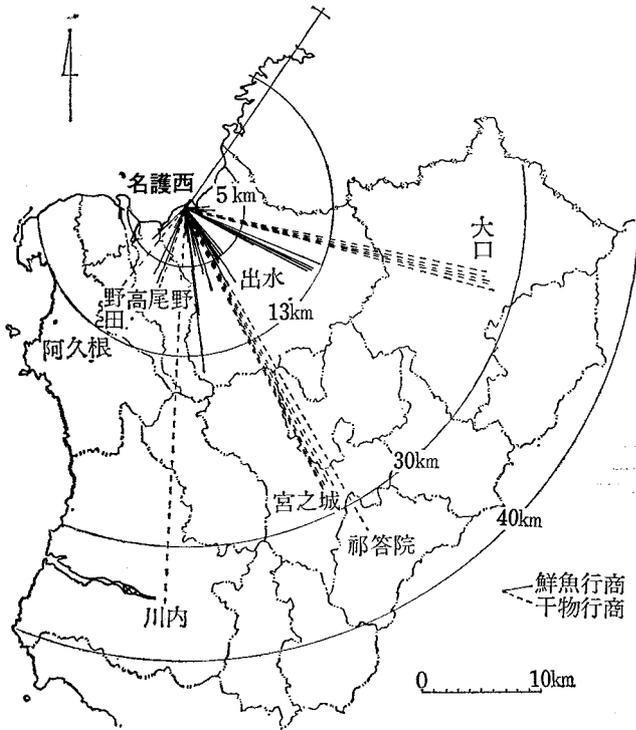
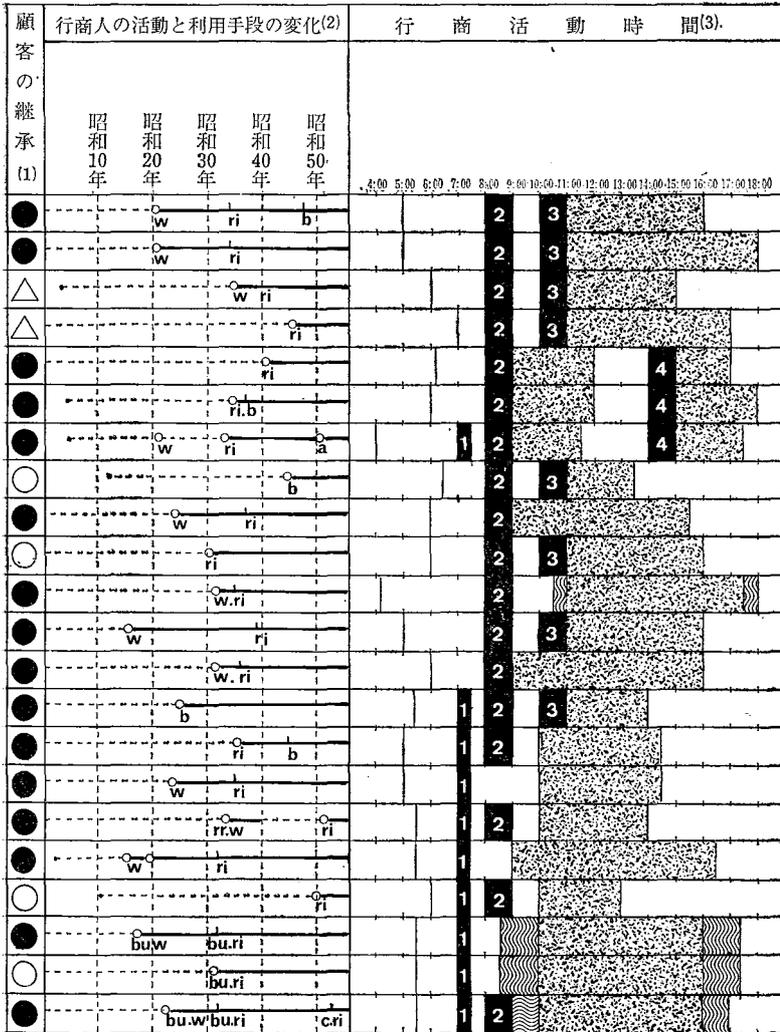


図5 名護西集落の行商人行商圏

圏を越えて、大口市、菱刈町、宮之城町、祈答院町、および川内市にまで至るもので、とくに、大口市や宮之城町への行商が多かった。正月前などには、焼きクルマエビを藁縄で束にしたものや干魚を風呂敷に包んで背に負った行商人が、名護から旅立ったものである。クルマエビ一束は、およそ米一俵と交換される。行商人は、これを売り尽すまで、一週間程度、現地に止まった。その

際には、馴染みの家に滞留した。

クルマエビの行商は、名護の特徴であるが、その他の干物行商は、阿久根、川内市唐浜、串木野、市来、加世田、枕崎、垂水、串良など各地にみられた。この干物行商圏は、二つのタイプに分けることができる。一つは、鮮魚行商圏を越える広範囲の行商圏を有するものである。これには枕崎の頭上運搬によるカツヲ節売りのように延長六〇キロメートルを越えるもの、串木野・市来から薩摩郡・日置郡一帯を回るもの、加世田から川辺郡を回るものなどがあった。これに対して、



(3)行商活動時間

- 1** ...築港市場せり
- 2** ...名護市場1回目のせり
- 3** ...名護市場2回目のせり
- 4** ...名護市場3回目のせり
- [Stippled Box] ...行商時間
- [Wavy Box] ...バス乗車時間
- [Wavy Box] ...自家用車乗車時間

表1. 出水市の海産物行商

行商人番号	居住地	居住時期			行商人続柄(性別)	年齢(歳)	労働日数(日/年)	顧客集落			親の職業
		戦後入り込み	戦中疎開	それ以前				集落名	町場	農村(漁村・名護・築港)	
1	名護中	※			世帯主	76	180	今釜、今村、津山		※	
2	名護中	※			妻	74	180	平松東、上ノ原、安原、朝熊		※	
3	名護中		※		長女	52	300	六月田、沖田		※	行商(実母)
4	名護東			※	妻	61	200	東大野原		※	行商(実母)
5	名護中			※	世帯主(女)	63	180	名護		※	クルマエビ加工業(実父・母)
6	名護西			※	妻	49	345	名護、今釜、米ノ津	※	※	※
7	名護西			※	妻	48	250	名護、今釜、今村、米ノ津	※	※	※
8	名護西			※	妻	42	100	津山、上村		※	行商(実母)
9	名護西			※	妻	56	200	名護、平馬、米ノ津、築港	※	※	
10	名護中			※	世帯主(女)	62	200	松尾、太田		※	行商(実母)
11	名護中	※			世帯主(女)	62	130	出水本町、菟		※	農業(実父・母)
12	名護東			※	世帯主(女)	62	200	渡瀬口、井之上		※	漁業(実父) 行商(実母)
13	今釜中			※	妻	57	300	平松東、上ノ原、朝熊		※	漁業(実父) 行商(実母)
14	米ノ津	※			世帯主	61	220	前田、切通、袋	※	※	農業
15	築港		※		妻	57	220	安原、朝熊		※	農業(実父・母)
16	築港		※		妻	62	180	中塩屋、関外		※	行商(実母・義母)
17	築港		※		妻	53	240	中塩屋、関外		※	行商(実母)
18	築港	※			世帯主(女)	71	35	平松上		※	
19	築港		※		妻	44	240	米ノ津	※		行商(義母)
20	天神	※			妻	78	50	宮之元、鮎川		※	
21	天神	※			妻	59	100	宮之元、鮎川		※	行商(実母)
22	米ノ津	※			世帯主(女)	63	200	出水本町、小原下、小原上	※	※	野菜の行商(実母)

(1)顧客形成 ○…親から継承 ●…自分で開拓 △…一部親から継承

(2)行商人の活動と利用手段の変化 c

a…単車 b…自転車 c…車(家用) bu…バス ri…リヤカー

w…徒歩(担い売り) rr…鉄道 o…行商開始時期

● 誕生日

山に囲まれた狭い背城しかもたない地域では、鮮魚行商圏と干物行商圏の一致するものが多い。串木野市羽島地区や大隅半島南岸の漁村などがこの例といえよう。この干物行商は、昭和初期から大戦前まで各地に残っていた。

明治三八年の専売制度成立以前には、塩行商もほぼ干物行商圏域と一致する領域に展開していた。塩はつけ売りが行なわれた。顧客は、年末には牛車に米俵を積んで塩行商人の所まで運んで行った。塩は魚に比べ、人間生活に不可欠なものであったために、山間の住民は常時塩の確保に努め、わが子に対し、塩行商人を親といたたく擬制的親子関係を結び、「塩とと」、「塩てちょ」と呼びならしていた⁽¹⁹⁾。

先述したように、行商人数は、戦後一時、引揚げ者の流入によってピークを迎えた。その後は、漁協仲買い体制の確立により、仲買い組合費を払うものだけが行商人として残ることになった。高度経済成長期の増収と雇用機会の多様化、山間地への農協店の進出、八代湾の有機水銀汚染による漁獲高・販売量の減少などによって、行商人は急減した。

四 名護・築港地区の行商人行動

本章では、昭和五五年現在における出水市漁業協同組合加入仲買い行商人二二名（内訳は名護地区一三名、築港地区九名）に対する聴取り調査をもとに行商人行動を明らかにする。

表1は、その結果をまとめたものであるが、これをもとに以下論を進める。

行商就業者は、行商人番号①と⑭を除いて女性である。夫は会社員(⑦、⑧、⑬、⑮、⑯、⑰)であったり、漁業(⑱)、鮮魚輸送業(⑲)、農業(⑳)であったりするが、就業者の平均年齢が五九・六三歳と高く、家計を支えてい

るものも多い(①)~⑤、⑨)~⑫、⑭、⑰、⑱、⑳、㉑)。労働日数は年平均一九三・二八日であるが、名護地区行商人だけでは二二・七日、築港地区行商人だけでは一六五・〇日となっている。これは、平均年齢で名護地区行商人の方が、二・二歳若いことにも一因があると思われる。

次に、行商活動の変化を中心にみるならば、行商人の居住時期は、明治三五年に築港埋立てが完成し、入居が始まるのを境に、それ以前からの者が九名(④)~⑩、⑫、⑬、⑭)ただし⑬は家を新築するに際して名護から近隣の農村である今釜西へ移転している)、その後、第二次大戦前までにムラ入りした者が六名(③、⑮)~⑰、⑱、㉒)、戦中疎開後、定着した者が三名(⑱、㉑、㉒)、戦後の引揚げ者が四名(①、②、⑪、⑭)である。このうち、先代から行商を行っていた者が一〇名、自らの世代に行商を始めた者が一二名ある。行商開始時期は、戦前あるいは戦時中からの者(⑫、⑱、㉑)、戦後まもなく始めた者(①、②、⑦、⑨、⑭、⑱、㉒)、それ以後(③)~⑥、⑧、⑩、⑪、⑬、⑮、⑰、⑲、㉑)に分けることができる。

かつては、天秤棒と竹籠を使い担って歩いたが、昭和三五年頃から保健所の指導によって、竹籠からブリキ函に変わり、重量が嵩むためにリヤカーが導入された。当時、行商戸数はピーク時の半数(約五〇戸)に減っていたが、この頃には、減少傾向にやや鈍化の兆がみえ始めた(図2)。これは、前述のような仕入れの変化に対応した者だけが残った結果といえよう。しかしながら、行商人数の減少傾向は就業者の高齢化もあって、依然、継続するものと思われる。

昭和四〇年代後半になって、自転車(①、⑥、⑧、⑮)やバイク(⑦)を利用する者が出てきた。自転車やバイクはリヤカーに比べ、極めて機動性に富んでいるが、積載量の点では劣る欠点がある。

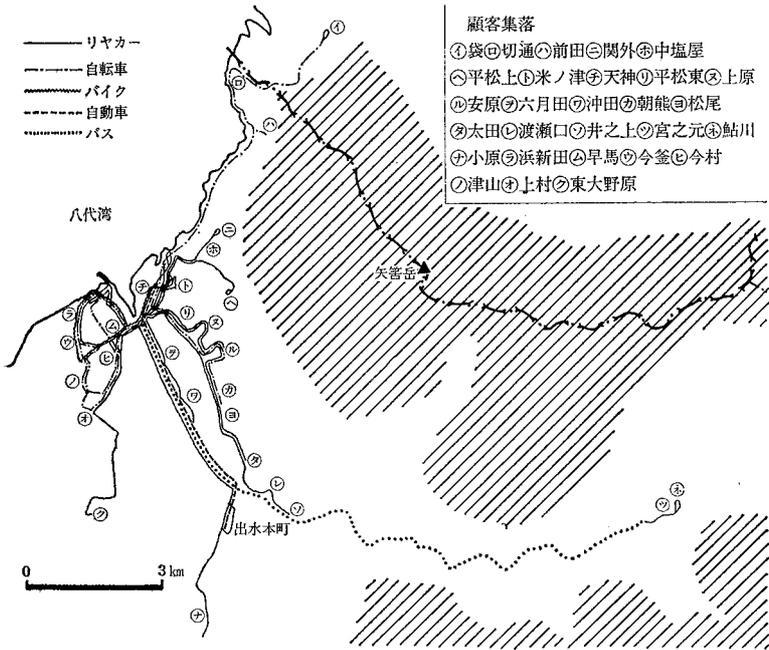


図6 名護・築港地区行商人の行商路と顧客集落

〔名護・築港地区の全行商人に対する聴取り調査により作成〕

行商人の顧客獲得の経緯についてみるならば、先述のように、母親の代から行商を行っていた者が一〇名あり、そのうち、親から顧客を全面的に継承した者が四名(⑧、⑩、⑱、⑳)、一部を親から譲ってもらった者が二名(③、④)ある。他の四名と自らの世代に行商を始めた一二名は、試行錯誤を繰り返しつつ顧客を獲得していった者である。

これらの顧客へ向かう行商路を図6に示した。同じ顧客集落を回っている者でも、集落内で別個の顧客を持っており、このなわばりは、他所から入り込んでくる行商人との間で特に顕著である(20)。

最後に、行商人の一日の行動についてみると、起床は早い者で午前四時、築港市場で仕入れる者は、五時から六時、名護出水市漁協市場でのみ仕入れる者で五時から七時にかけてであ

る。築港市場のせりは午前七時に始まり、三〇分ほどで終わる。築港地区の⑬、⑭、⑮、⑯は、これで仕入れを終えるが、名護からバイクでやって来てせりに参加する⑰と他の築港地区行商人は、二〇分余りで対岸の出水市漁協市場へと急ぐ。名護出水市漁協市場の一番せりは午前八時からであり、せり、後かたづけなどに小一時間を要する。この後、市場に残って二番せりを待つ者が八名あるが、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰はそのまま行商に出る。二番せりは午前一〇時から始まり、残った八名も一〇時三〇分過ぎには行商に出發する。

一二時頃には一番せりにのみ参加していた⑤、⑥、⑦が、一旦行商を終え帰宅する。これらの行商所要時間は三時間から三時間三〇分であり、⑥が自転車、⑦がバイクを利用した短時間行商を行なっている。彼女らは昼食や所用を済ませた後、再び午後二時頃に名護出水市漁協市場へやって来る。二時三〇分から三番せりが始まり、ここで再び仕入れて三時頃から行商に出る。二度目の行商所要時間は二時間から二時間三〇分であり、夕食の準備に急ぎ帰宅するのが五時から六時にかけてとなる。

一番せりにのみ参加した者の中にも⑨、⑩、⑬のように行商を終え、帰宅するのが午後三時三〇分から五時三〇分になる者もある。これらの行商所要時間は、平均六時間五〇分と最も長くなっている。

一方、二番せり後に出発した行商人は、昼過ぎには目的地に到着し、行商を行なう。行商が一段落してから馴染みの家でお茶をもらい、自ら持参した弁当を食べる。その後、再び行商に出、帰宅するのは早い人で二時、遅い人で六時頃となる。平均所要時間は五時間一分であるが、個人差が大きい。

築港市場だけで仕入れる行商人は、一旦帰宅し、準備を整えてから午前九時から一〇時のうちに出発する。これらは仕入れ量も少なく、近在の関外、平松上などを回っている。⑳、㉑はバスを利用して遠隔地の宮之元、鮎川へ行商

するために早い時間に出立している。

築港市場で仕入れた後、名護の一番せりだけに参加する者が四名ある。そのうち、⑮、⑰、⑲は一旦帰宅し、一〇時頃出発する。他の行商人と同様に、馴染みの家で持参の弁当を食べる者もあれば、一時過ぎにそのまま帰宅する者もある。⑳は、朝、友人の車に乗せてもらい、出水の町へ出て行商と行なった後、バスで帰るものである。

五 集落間結合とその変化

(一) 集落間結合の諸相

前述のように、名護地区の行商には、鮮魚行商とクルマエビを主とする干物行商の二種類があつたが、これらの顧客は共に「とく」と呼ばれていた。かつては、名護地区の全ての漁家が「とく」を持っていたのである。

鮮魚行商における行商人の家と顧客の家とのつきあいは、田植え上がりや祭りの際のもてなしが主である。「とく」が農家の場合、田植え時期にタコなどを持っていき、田植え上がりの宴に招かれることもあつた。

干物行商において、販売期間中の滞留地となつた馴染みもやはり「とく」と呼ばれていた。この「とく」とは遠距離という事で、日常の行き来はなかつたが、今日でも、夏休みに「とく」の一家が行商人を頼って、泊まりがけで海水浴にやってくることもある。その他、収穫したミカンを行商人宅に送ってくれたりする。

祭りに際しての付き合いについてみる。名護内には、大字下知識住民を氏子に持つ住吉神社と、名護内で祀る八坂神社、伊勢神社、金比羅宮、恵比須神社がある。米ノ津には旧県社の加紫久利神社かしくがあり、出水本町には八幡神社がある。

名護では、旧暦九月一二日に金比羅宮と伊勢神社の祭り、旧暦一〇月二〇日に恵比須神社の祭りがあり、その度に今釜在住の住吉神社の神主を呼んで御祓いをし、踊りや奉納相撲などを行なっていた。米ノ津では、旧暦十一月二三日が加紫久利神社の祭日であり、この日には、米ノ津方面に「とく」を持つ行商人は招かれて、甘酒や豆御飯などを御馳走になった。また、出水八幡神社の祭日も旧暦十一月二三日であり、出水本町の夏祭りがあった旧暦七月二四・二五日と共に、その方面に「とく」を持つ行商人が招かれて御馳走に与った。町場だけでなく、近在の各農村にも小さいながら祭りがあり、その際には、行商人が同様のもてなしを受けていた。

これとは逆に、旧暦七月一日・二日は名護八坂神社の祭日であり、各行商人は「とく」を家に呼んでもてなした。また、旧暦一月一二日は名護の「かん祭り」である。この日には「とく」がつけ売りしてもらった一年分の魚代として米俵を荷車に積み、牛に引かせてやってくる。行商人の家でも、これを御馳走をして迎えていた。こういった関係は、昭和初期頃まで残っていた。特に鮮魚行商圏内において顕著であり、干物行商の場合には、帰りに米俵などを持ち帰ることもあった。

その他の集落間結合として、たとえば、労働力の需給関係をみると、漁村では労働力が過剰ぎみであり、田植え、稲刈りの時には「とく」に頼んで農村への労働提供が行なわれ、見返りに米をわけてもらっていた。

通婚をもとにした農・漁村関係はあまりみられない。これは、漁村と農村で生活慣習が異なり、嫁入りにあたったの苦勞を考えたためと思われる。名護浦内には複雑な血縁関係、家の分出がみられるが、漁民特有の土地に対する執着心の薄さからくる転出入が頻繁に起っている。かつては、行商人が「とく」を頼りに嫁入りしたり、「とく」から見合いの相談を受けることもあった。

「とく」呼称は、一般には海産物行商における得意先のことを指すが、特にこれを「魚とくどん」と称するのに対して、「こえとくどん」と呼ばれるものがあつた。かつて漁村では、農家にとって重要な肥料となる糞尿を特定の農家（こえとくどん）に供給し、処理してもらつていた。「こえとくどん」は一年分の代金として、正月用の鏡餅をその家族人数分だけ贈ることが慣例となつていた。「こえとくどん」は糞尿を肩に担つて運ぶ。少しでも大事にしようということと汚れることを嫌うこともあつて、一度担つたら休むことなく家まで到達できるところ近い浜新田や今釜、今村などに分布が限られていた。こういった関係は、昭和三五年頃まで続いていた。

このような様々な働きを持つ農・漁村関係は、鹿児島県の東シナ海沿岸では、他に串木野市羽島地区の「ときゅ」や笠沙町の「とけ」といったものがあつた。羽島地区と笠沙町は四面を山と海に囲まれた狭い背域の内、名護地区と背域の間にみられたのと同じ様な関係が結ばれていたが、名護の事例と異なるのは、背域の狭さからこれらの諸関係が、特定の一漁家と一農家の関係に昇華されたことである。そうして、ときゅ関係は親戚付き合いをする関係といわれるようになった。

(二) 集落間結合の変化

名護地区と背域集落との間には、前節であげたように様々な結合関係が展開していった。これらは昭和初期頃から漸時廃れ、「とく」も単なる金銭行商における得意としてのみ捉えられるようになってきた。

現在の行商人と「とく」付き合いの一端をみるために、行商人の様々な商品の購入状況を示すと、名護・築港地区の行商人二二人の中で米を「とく」から購入する者が三名、魚と交換する者が四名、貰う者が三名いる。野菜を「とく」から購入する者が一名、貰う者が九名いる。塩を「とく」の店から購入する者が一名、洋服を「とく」の店から

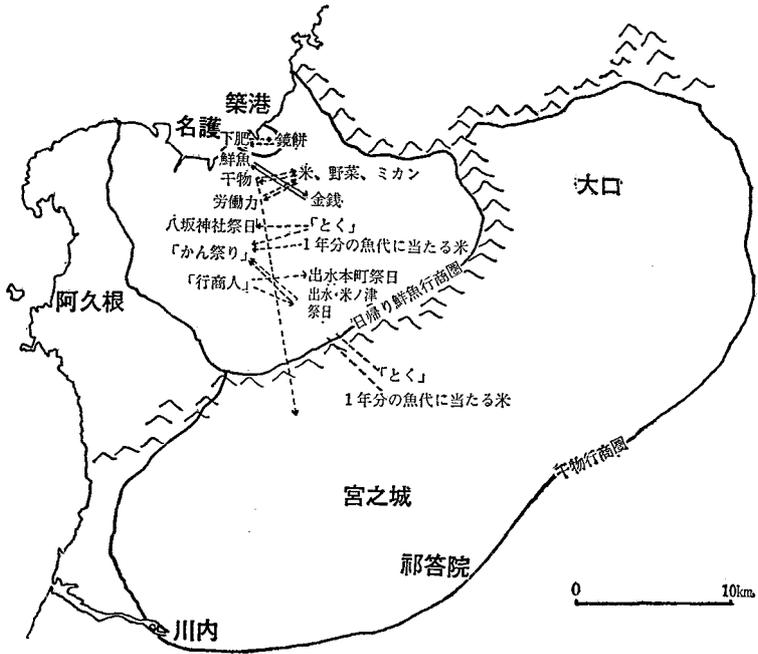


図 7 農・漁村の相互関係

購入する者が五名、タンスを購入する者が三名いることがわかった。

こうしてみると、従来の社会・経済的關係は薄れてきているが、行商人と「とく」の経済的なアクセシビリティは、依然継続していることがわかる。

これに対して、前述の羽島地区や笠沙町の場合ほどのように変化したであろうか。これらの地区では、農・漁村諸關係が一漁家と一農家の關係に昇華していたために、その關係が途切れることによって、農・漁村間における社会的乖離現象があらわれることになった。

六 結 び

以上、名護地区を中心に、鮮魚行商と干物行商の並存する地域における行商人と顧客の關係を含む集落間結合についてみてきた。

その結果、名護地区には最盛期、少なくとも一〇〇軒の行商戸があったものが、戦後急速に減少し、現在では築港を含めても二二軒だけになったことがわかった。これはまた、仲買いへの参加という行商人自体の変化をもたらし、同時に従来の行商人と顧客の家付き合といった性格を失なわせる主因ともなった。

名護地区の伝統的な集落間結合関係をまとめたのが図7である。これによると、まず、第一生活領域として名護内が上げられる。大部分の漁民生活がここで展開してきた。第二領域として「こえとくどん」の分布範囲が上げられる。これは半径一・二キロメートル以内の近在を含んでいた。第三領域として住吉神社氏子圏（大字下知識内）と壇家圏（米ノ津と今釜の寺に約半数ずつ分かれて属している）をあげることができよう。この外側に第四領域として、鮮魚行商圏が展開し、物資・労働力の交流、祭りの際の行き来などが頻繁に行なわれた。さらにその外側には矢筈・紫尾両山系を越えて、クルマエビなどの遠距離行商圏が広がっていた。

現在では、こういった広範囲に亘る漁民の生活圏拡大を目的とした働きかけは失なわれてきているが、漁民の農民に対するアプローチの歴史は、形を変えながら継続していくものであろう。

付記

本稿は、昭和五五年度、立命館大学卒業論文をその後の補充調査によって、加筆修正したものであり、昭和五八年度歴史地理学会第二六回大会で口頭発表した。論文作成にあたり御指導いただいた谷岡武雄先生、常々御指導いただいている大島襄二先生、また、調査に御協力いただいた皆様には深謝の意を表します。

注・参考文献

- (1) 桜田勝徳「背後農村との交渉」『漁村民俗誌』、桜田勝徳著作集1、名著出版、一九八〇、三五三～三七五頁
- (2)・(3)・(4) いずれも顧客呼称であり、得意の方言である。「とき」は出水市名護地区や阿久根市に残っており、「とき

ゆ」は串木野市羽島地区（以上、現地における聴取り調査による）、「とけ」は川辺郡笠沙町の各集落に残っている（浜崎和男「笠沙町のとけについて」、鹿児島民俗八、一九五七、一九〇頁および聴取りによる）。

(5) 例えば、桜田勝徳「魚売る女」『漁村民俗誌』、一九三四など。また、野沢浩「松前町の行商について」地理論叢七、一九三五、二二九～二五五頁など。

(6) 瀬川清子「イタダキの村」(『販女女性と商業』) 未来社、一九七一、二二六～二四五頁

(7) 野沢浩 前掲(5)。瀬川清子「オタタさん」前掲(6)、二〇一～二二五頁。賀川英夫「松前のおたた研究」松山高商商経研究会研究彙報三、一九四〇、一八一～一八六頁など。

(8) 桜田勝徳「シガの話」、旅と伝説六一六、一九三三、二〇〇～二三頁。野間吉夫「シガ聞書」、旅と伝説一四一二、一九四一、四一～四五頁など。

(9) 田中啓爾「塩および魚の移入路―鉄道開通前の内陸交通―」、古今書院、一九五七

(10) 富岡儀八「日本の塩道―その歴史地理学的研究―」、古今書院、一九七八

(11) 田中方男「漁村余剰労働力の消化形態に関する一報告―丹後野原部落における海産物行商の実態」、人文地理一七―二、一九六五、八四～九三頁

(12) 清水馨八郎「九十九里浜鮮魚自転車行商の発生とその販売圏―交通手段の変革と漁村の変貌の一例―」、人文地理五一六、一九五三、二八～三六頁

(13) 田中豊治「山陰地方における水産物産地市場の分布と性格」、西日本漁業経済論集一一、一九六九、二二～三六頁など。

(14) たとえば、鹿児島県全域で昭和四二年には行商人が二三三〇人いたが、一五年後の昭和七年には七九八人に減少している（各年三月末現在、鹿児島県公衆衛生課調べ）。

(15) 「諸浦御奉公並方上納物之定」『島津家列朝制度』巻之五九（藩法研究会編『藩法集八、鹿児島藩 下』一〇四四～一〇五八頁によると、延宝八年（一六八〇）当時、名護浦は五九三人となっている。ちなみに隣接する米ノ津浦は一二六人であった）。

(16) 戸数は、昭和五五年三月現在、出水市役所住民課資料より、また、漁家率、農家率は農林業センサス（一九七五年）による。

- (17) 鈴木公『鹿児島県における麓・野町・浦町の地理学的研究』、一九七〇、私書版、六二〜六五頁。
- (18) 出水市及び出水郡内には、天保九年（一八三九）に野町を中心に三つの市が立ったが、開市日は、年一回のものが二つ、年三回のもので二つあるだけで、日常の物資流通に果す役割は大きくなかった（鹿児島県『鹿児島県史』一九四〇、五七二〜五七五頁）
- (19) 「塩とと」は串木野から薩摩郡へ入った塩行商人との間で結ばれた擬制的親子関係であり、「塩てちよ」は垂水や大根占から鹿屋などの内陸へ入った塩行商人との間で結ばれたもの（串木野市教育委員会編『串木野郷土史』、一九六二、七四四〜七四五頁。有明町郷土史編纂委員会編『有明町誌』、一九八〇、一二三三頁による）。
- (20) 出水市内には名護、築港地区の他、阿久根から鉄道を利用してやってくる者が一二名ある。これらは西出水駅を中心に市街から西を回っている（阿久根からの行商人および阿久根漁協における聴取りによる）。これに対し、名護・築港地区の行商人は図でもわかるように、主に市の北部・東部を行商先としている。